

研究ノート

貨幣，国家，軍事支出

大 山 明 男

目次

1. 目的と動機
2. 国家貨幣の供給と財政支出による軍備
3. 現代の貨幣制度と問題——「原初的負債」としての納税義務
4. グレーバーによる「原初的負債」論批判の検討
5. 主権＝領土国家体制を見据えた対応へ

1. 目的と動機

軍事力¹はその使用において暴力を発現するのみならず，その整備・廃棄の過程で人間や自然環境に害をおよぼす。またその存在自体が人々を不安に陥れる。軍事そして軍事支出は現在の経済システムの中に組み込まれているが，本稿ではその現状への貨幣制度の及ぼす役割を考察する。それには表券主義，その現代の復活版である新表券主義（またはMMT modern monetary theory現代貨幣理論）の考え方を援用する。また，富や価値の生産・交換・消費を考察する領域である経済学——それはその対象から軍事力を無視するのが常である——の関わりを議論する。以上のことを，グレーバー『負債論』（Graeber [2011]）を手がかりに行う²。

本稿の要点を議論の視野で分類すると3点ある。一つ目が軍事力と財政支出を繋ぐ貨幣の役割の明確化，二つ目が「表券主義（＝貨幣国家論）」を利用した政策の問題点，三つ目が貨幣理論の検討を通じて，現在の貨幣制度が及ぼす

1 本稿では，「軍事力」と「軍備」を同義に使っている。

2 したがって本稿は，ある意味で『負債論』の一つの読み方となっている。

問題への対応として別の世界のあり方の模索の必要を主張すること、である。その進め方は、グレーバーによる貨幣制度の分析を基礎にした表券主義による貨幣を通じた国家と市場の関係の理解、表券主義に付随する問題への「原初的負債」論者の対応への批判的分析、そこにある問題の提示、最後にグレーバーの議論の検討を材料にその問題への対応の方向を示す。

経済学や金融論は現状についての分析をするだけでなく、同時にそれ自体が規範を形成している（政策論、社会政策、経済政策、財政政策、金融政策等の言葉におさまるものに限らず）。しかし、それらをみずから意識しない理論がMMTである。通常、MMTをめぐる議論は、その事実の説明や仮説の妥当性についてなされるが、本稿は、語るものが自身で科学であろうとすることに気をすることを一切放棄しているその方法自体にも非常に大きな問題があると考ええる。最後にそれについても触れる。

2. 国家貨幣の供給と財政支出による軍備

2.1 現在の軍事支出状況

2020年は、世界は新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動がそれ以前に比べて低い水準にある。しかし、それにも関わらず世界の主要国において軍事支出は増大している。とくにアメリカの金額の大きさと増加率に政権交代の影響はない³。

スウェーデンのストックホルム国際平和研究所（SIPRI Stockholm International Peace Research Institute）は、2020年の世界の軍事費が前年比2.6%増の1兆9810億ドル（約213兆7700億円）だったと発表した。推計値が残る1988年以降の最高額を更新した。国別では1位の米国が圧倒的に高く4.4%増の7780億ドルで、これは世界の約40%である。2位中国は1.9%増の推計2520億ドル。日本は約500億ドルで9位である（2021年4月27日東京新聞）。

3 現在のアメリカ合州国の二大政党制における政権担当の違いにおいて世界へ何らかの影響を期待している立場、たとえば日本のリベラルの一部による米民主党政権へ期待、があるが、それ以外への領域への影響や期待はアメリカ国内での政治と区別して議論すべきである。実際にアメリカの外交政策はそのように行われてきた。

また同じくSIPRIの推計によると2021年1月時点の世界の核弾頭数は9カ国で約13,080発、全体の約9割を米国とロシアが保有している。核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）によるとそれら核保有国は2020年核兵器製造・維持に計約726億ドル（約7兆9000億円）を投じたが、それは前年より約14億ドル増加している。1位はやはりアメリカで全体の50%を超える（2021年7月25日東京新聞）。

2.2 なぜ軍事力を問題とするのか——その富・価値としての意味——

閉鎖経済での金融資産は、個々の保有価値は相殺され0になる。よって金融資産の価値が何らかの意味を持つには、その一部の所有者の立場からなされる必要がある。同様に、軍事力の価値が意味を持つには、その評価がある一国の立場に与していなければならない。またある国が別の国と同盟を結ぶとき、単純に足し合わせたものがその同盟の軍事力とはならない。それらの相互に向けられた軍事力が相殺されるだけでなく、同盟の継続性の不確実性や同盟に含まれる相互の不信感、裏切りの可能性を加味しなければならない。そして、世界、地球、人類等の言葉で示してもよいが、全ての範囲ではプラスの価値はなくなる。これは金融資産（人や法人の間の契約上の概念）と同様のように思えるが、その認識は十分でない。たとえば、「世界終末時計（Doomsday clock）」というものがある。これは、核戦争などによる人類絶滅を「午前0時」になぞらえ、その終末までの残り時間を「0時まであと何分（秒）」という形で示す時計である⁴。ここには人類として核兵器の存在がマイナスの価値であることが象徴的に示されている。核兵器を含む軍事力の、人類にとっての価値もわかりである。しかもそれは金銭上の数字には取まらない意味や影響を含む。

2.3 経済学はそれを考えない

世界あるいは人類そして個々の人間にとって軍事力の意味や影響は極めて重大であるにもかかわらず、ふつう経済学ではそれを考えることはない。とはいえ、その存在はいくつかに断片化されて顔を出してはいる。たとえば教科書には国が供給する財・サービスと同様、財政支出の一項目、「国防費」として、

4 Bulletin of the Atomic Scientist webサイト参照。

また公共財の一種として「国防サービス」という表現で。経済学では、通常の取引の中にそういう名前の財・サービスとして登場するのみである。しかし、軍備が他の何かと違った影響を誰かに与えるのは、その対価が貨幣である取引の場面ではない。経済の歴史を紐解けば、戦争費用や軍事支出が貨幣の生成や貨幣制度やそれらの変遷に大きな影響を与えてきたことは明らかである。ある領域を「経済」とし、世にある現象の、それに関わる部分を対象として行う議論（＝経済学）では重要なことが見えないことがある。そういう意味で、本稿は軍事力についての経済学的考察ではなく、経済学と軍事力の関係の一考察と位置づけることができる⁵。

2.4 経済あるいは経済学との関係で軍事力を考える

軍事力は社会問題や環境問題として議論することができる。本稿は、経済や経済学に付随する問題として扱いたい。軍事力の整備は、軍事支出として財政支出の一項目としてなされる。先に見たように、たとえばアメリカは2020年に7780億ドルの予算を組んでいる。新型コロナ禍による経済活動の影響の下にあって前年からの4.4%の増大である。このような財政支出は以下でみるように、「国家貨幣論」において国家貨幣を利用した一国経済の活動との関連で検討することもできよう。その上で、財政支出と貨幣論の関係において軍事力を議論してみる。

3. 現代の貨幣制度と問題——「原初的負債」としての納税義務

ここでは、グレーバー『負債論』第3章でおこなわれる、主流派経済学の商品貨幣論に代わるべく登場した「信用貨幣論」の彼による紹介と、それに付随する問題の指摘をみる。その問題の本質が「原初的負債」であり、それが『負債論』第3章の章題にもなっている。その過程であらわれる貨幣論の背景の社会思想にもふれる。

5 ここでは議論しないが、一般に、社会現象からある局面を「経済」として取り出すことの是非、また取り出すとして、どの範囲が適当か、についての議論はいろいろありうる。また実際に、その立場の違いが各学派の基礎におよんでいるであろう。

3.1 現代貨幣理論への軌跡——国家貨幣論と信用貨幣論——

貨幣の起源を、物々交換からの派生とする主流派経済学の説明を史実により否定するグレーバーは、貨幣の役割の理解とともに、経済学に欠いているもう一つの重要な要素が、政府の政策の役割であるといい、それが貨幣の流通に強く関連しているという。

アダム・スミスの時代のイングランドでは政府が市場の育成に積極的に関与したおかげで市場を一つの人間の活動の領域としてみるができるようになった、とグレーバーはいう。このことは法律や警察だけでなく、スミスのような自由主義者が提唱し、実現させた通貨政策も必要としたのである、と。

『国富論』にさかのぼること一世紀、フランスとスウェーデンで、少なくとも二度国家支援による中央銀行創設の試みがあったが、大失敗に終わった。中央銀行を目指した組織が投機にもとづいて紙幣を発行したものの、投資家たちのその貨幣に対する信用が失われるやいなや、崩壊したのである。スミスは紙幣の使用を支持したが、イングランド銀行の相対的な成功は、貨幣を貴金属に連結させておく政策のおかげと考えていた。この見解が主流派経済学のものとなったが、そのため貨幣を信用とみなす代替理論は周縁に追いやられた、とグレーバーは述べる。

グレーバーは、その（代替的）貨幣理論を、「貨幣の国家理論」と「貨幣の信用理論」の融合とみている。では、その説明のため、その性質が如実に現れているグレーバーの示した仮説的例の引用から始める。

ここで仮説的な一例をあげてみよう。ある国王は五万人からなる常備軍を維持したい。古代および中世の諸条件のもとでは、それだけの兵力を養うのは大問題であった。このような軍勢は、駐屯しているあいだに、野営地の10マイル以内で食べられるものならなんでも食い尽くしてしまう。行軍中でなければ、必要な食糧を貯蔵し入手し運搬するためだけに、ほとんど〔軍勢と〕おなじ数の人間と動物を雇う必要が出てくる。それに対して、兵士たちに硬貨を配布し、ついで、王国内のすべての世帯にその硬貨の一部を王に返すべしと要求するなら、一夜にして国民経済は兵士への物資供給のための巨大機械に転換することになる。いまやすべての世帯が、硬貨を手に入れるためにあれこれと方法をさがしだし、兵士の欲しがるものを

供給するという全般的なもくろみに参加することになる。市場はその副次的効果として発生するのである。(グレーバー, 訳, 75頁)

グレーバーはカウティリヤの『実利論』, ササン朝の『統治の環(circle of sovereignty)』, 中国の『塩鉄論』などを挙げ, 古代の支配者たちが多くの時間を費やして鉱山と兵士と税と食糧のあいだの關係に考えをめぐらせ, 市場の創出が, 兵士を養うのに便利な上, あらゆる面で有益であるとの結論を出したと上の例に示して述べる。

つまり, 役人は必要物資を直接民衆から徴取する必要も, それらを王の地所や王位の作業所で生産する方法を考案する必要もなくなる。そして, 国家と市場は対立するというより, 歴史の記録によれば事実はその正反対であり, 国家なき社会は市場ももたない傾向がある。もしそこに市場が存在しなかったなら, ヨーロッパの軍隊に征服されたあとで同じことが起こったといい, 植民地での事例⁶を挙げて説明している(グレーバー, 訳, 75-6頁)。

ここで, 歴史的に国家が市場を生み出してきた手段として現れるのが「国家貨幣」と呼ばれる貨幣の一形式である。先の例で, 王が兵士に配布した硬貨がそれにあたる。つまり, 国家が国家貨幣を用いて市場を作り出したということである。たとえば金鉱山を王国が所有するので事足りるとせず, 臣民たちの間に肖像を刻印した金貨を流通させた上で, 税として返すように要求する目的はなぜか, と彼は問い, 「貨幣と市場が同時に出現したのでないとするのなら, 完全に理にかなっている。これが市場を生み出す最もかんたんで効果的な方法だから」(グレーバー, 訳, 75頁)と述べる。つまり, 歴史上の王国がなぜ臣民に納税を強いたのか。国が貨幣を与え課税により返済の手段とすることで貨幣が信用されその役割を果たすというわけである⁷。

ところで, 以上は近代以前の話で, せいぜい歴史学の知識として理解する範

6 ヨーロッパ人は, 物々交換は発見しなかったが, 主流派経済学が拒絶したその技術を存分に活用した, という皮肉を彼は述べている(グレーバー, 訳, 78頁)。

7 先に述べたように, グレーバーは貨幣の流通のメカニズムだけを述べているのではなく, 納税手段にすることでそれをめぐる活動の創起の役割を強調している。そこから貨幣の流れだけに注目して取り出すとそのようになる。

困のものとするせられるものだろうか。

不思議なことに、市場はみずからの理論にそっておのずと発展するというアダム・スミスの議論に理論上は傾倒しているにもかかわらず、しばしば主流派経済学者たちは、実際には政府のために活躍することになって、表券主義⁸者たちが描写したような政策——つまりそれまでなかったところに市場を創出するための税制——を追求するよう助言している、と述べている（グレーバー、訳、76頁）。

「国家貨幣」の考え方は、表券主義の現代の蘇りであるMMTにおいて、その中核である貨幣供給の方法としてその政策論に積極的に利用される⁹わけであるが、それは「モズラーの名刺」モデルと彼らが呼んでいるもので説明される。それについては3.3で検討する。

3.2 「信用貨幣論」と「国家貨幣論」、およびその関係

ここでは理解の補足のため、以上のグレーバーの貨幣の議論の背景となっている二つの貨幣の考え方、「信用貨幣論」と「国家貨幣論」について簡単な説明を行いたい。それらは現代の貨幣制度を理解するある立場、MMTの基礎ともなっている。それらを説明するとき、グレーバーのように人類学などが行う史実に見られることからの抽出として、または貨幣論的学説史に沿ったものとして、あるいは今受け入れられている貨幣制度の説明の方法としてなどあるが、ここでは現在それらの名前が付いた理論の概要を説明するという立場で行う¹⁰。

「貨幣信用理論」の系譜の主唱者であるイネス（Innes [1913]）は、貨幣は商品ではなく計算手段であると主張する。そしてそれは、負債（＝支払う約束）を測る。その実体としては、紙切れであっても、金貨であっても構わない。そこからその考えは「表券主義（Chartalist）」と呼ばれる。では人々が紙切れを

8 貨幣は国家が定めると考える貨幣論の立場。詳しくは後述する。

9 MMTは現実の解明というより、政策の主張が目的となっている。それが貫徹されているかはともかく、広く経済学が前提としている「現実の解明」と、それを基礎に築かれる規範研究に分類される「政策論」という区別をほとんど無視している。このことへの反省が見られないのは問題であろう。

10 より詳しい説明は、内藤 [2019]、を参照せよ。

信用し続ける理由はどう説明されるのだろうか。また誰もが知り合いである共同体内だけでなく、それ以上の規模の知らない人の間でも紙切れが貨幣として通用するのはなぜだろうか。それを説明し、表券主義の確立に貢献したのが1905年に『貨幣国家理論』（『貨幣国定学説』）を著したクナップ¹¹（Knapp[1905]）である。もし貨幣が尺度単位にすぎないのなら国家がそこに介入する必要がある。国家がそれによる税金の支払いを受け入れることでその効果が生じる、と。

以上の説明を、学説上の成り立ちや歴史上の変遷から切り離し、現代の貨幣制度の説明として整理し直すと、それは貨幣の生成と消滅の過程から二つに分けることで理解ができる。一つが、「信用貨幣（＝銀行貨幣）」の生成・消滅の流れである。その説明原理を「信用貨幣論」と呼ぶことにする。信用貨幣論では、貨幣は商品でなく、負債（＝借用証書）として生成されると考える。現在の金融制度にそくして述べると、銀行が自らの負債として発行する銀行貨幣（＝信用貨幣）を借り手に貸し出すことで、貨幣が生成される。そうして貸し出された貨幣は、持ち手を変えながら経済活動の中をめぐり、一定期間の後、借り手により銀行に返済され、それとともに消滅する。

もう一つが「国家貨幣論」である。国家が財政支出の手段として供給する貨幣＝「国家貨幣」は、納税手段として指定され、徴税により国家に回収される。納税手段であるためそれが国家の信用を背景に受領性を持ち貨幣として流通すると説明される。「国家貨幣」としての貨幣は、現在の日本では中央銀行である日本銀行にある当座預金口座を通じて供給される。

現代の貨幣制度を理解するのに、以上の二つの貨幣の循環は本稿の立場としても有効であると考えられる。ただし、貨幣制度全体の描写をしているわけではない。

3.3 MMTにおける国家貨幣の積極的利用——「モズラーの名刺」モデル——

国家貨幣は、表券主義をまとった「現代貨幣理論(MMT modern money theory)」において基礎的で重要な位置を占める。その要点を説明するとき MMTが用いる、投資家モズラーが創作した「モズラーの名刺」モデルは次のようなものである。

モズラーは自分の子供に家の手伝いをさせようと思い、子供たちが行った

11 クナップはドイツ歴史学派の経済学者（1842-1926）である。

サービスに応じて自分の名刺を配ると言った。しかし子供たちは、パパの名刺にはなんの価値もないから、集めてもしょうがないと答え、手伝いに応じなかった。

そこでモズラーは子供たちに、月に30枚の名刺を支払わないといけないと宣言した。支払わないとテレビもプールも使わせない、ショッピングモールにも連れて行かない、とした。すると子供たちは一生懸命働き始めたという。つまり税を設定したので、子供たちは税金を納めるために懸命に働いた、というのである。「モズラーはどうやって一切強制することなく、子供たちにさまざまな家事をやらせることに成功したのか。簡単だ。穏やかに暮らしていくためにはモズラーの「通貨」を稼がざるを得ない状況に追い込んだのだ。……こうして必要なサービスが提供され続ける好循環が生まれた」（ケルトン、訳、47頁）。

ここには先に引用したグレーバーの古代国家の例における財政支出の租税による貨幣のメカニズムがみてとれる¹²。しかし、それにとどまらず、現代における政策手段として積極的利用が主張されている。すなわち、ここになぜ国が財政支出の支払手段として通貨を発行し、それにより税を納めさせるのか、その意味が凝縮されている。MMTによると、国がその国民を一生懸命に働かせるためということである。

以上のように、MMTは貨幣理論の軸においた国家貨幣の積極的な政策利用をその主張の中心においている。

3.4 貨幣起源の神話としての「原初的負債」論とその問題

グレーバーの貨幣本質の議論は、信用貨幣論と表券主義の理論的把握とそれに対応した彼自身の歴史学・人類学的な文献の読み込みの双方によって成り立っている。そこから現代の表券主義に引き継がれている理論部分について、彼は「貨幣についての国家＝信用理論（state-credit theories of money）」と呼んでいる。

グレーバーによると、貨幣国家論者は一世紀前から物々交換の神話について不満を持っていたが、貨幣についての国家＝信用理論は、それに代わる貨幣の起源の物語として、国家貨幣を「税」をその仕掛けにして描いた。しかし、初

12 面白いことに、ケルトンはここをグレーバーの『負債論』から引用している。

期の国家がなぜ税を要求したかの説明と、いかなる権利において、と問うことは別である。それはどう正当化されるのかに答えねばならない（グレーバー、訳、82頁）。それに対してたとえば、万人が合意したなんらかの原初的「社会契約」に遡行するという説明は、いつ、だれによってなされたか知るものはいないゆえ、それになぜ拘束される必要があるのかと疑問が付される、という。

グレーバーによるとその正当性について、国家＝信用理論を踏まえつつ考案された代案的な解釈がある。それは「原初的負債」論と呼ばれ、主としてフランスで経済学者アグリエッタ、オルレアンなどが提唱したものである。

原初的負債論者は神話を記述してそこにあらゆる社会に常に存在してきた人間の条件を発見したのではなく、神話それ自体を発明したのだとグレーバーは述べる。たとえば、その奇妙さの一例として神々への負債が国家に領有されそれが税制の基礎になったという原初的負債論者の考えをあげ、古代世界において自由民が税を支払うことはふつうなかつたし、貢納を徴収されたのは被征服民のみだったとの史実から、それは吟味に耐えられないと述べる。また、最も古い都市国家メソポタミアに彼らが触れないことに疑問を付す。そこではマイケル・ハドソンが「クリーンスレート [債務帳消し]」と呼ぶ借金の帳消しが定期的に行われていた¹³。これは原初的負債論者の想像の外にあるという¹⁴。

こういった研究全体の最大の問題は最初の仮定、すなわち「社会」なるものに対する無限の負債から始める仮定にある、と彼はいう。神々に向けて人が投影しているのは社会に対するこの負債であるということになる。そしてつづいて王や政府によって徴収されるのがその負債となるわけである。そこでは世界は社会というモジュールに組織されていて誰もがそのどこにいるかを知っていると想定されている。しかし歴史上、人の生活において王国や帝国が重きをなす参照点であったことはなかつた。国は盛衰し、時には消滅する。また人がどの政府に属していたかさえ、ある政府にとってもある個人にとっても、明白でなかつた、と彼はいう。

このように、「社会」と呼ばれる自然な単位は存在しない¹⁵。とはいえ、もし

13 Hudson [2002].

14 これがグレーバーにとって重要なのは、『負債論』での結論に相当する提言だからである。

そうだとすればわたしたちは誰に対して何を負っているのか。また誰がどんな根拠を持って返済方法を指示する権威を発動できるのか。グレーバーはこの方向の批判的検討をここで終了する。

議論の焦点をかえ、原初的負債論者が本当に興味を持っていたのは宇宙ではなく、「社会」であると述べ、その言葉・概念への検討へ進む。この概念は大抵「国 (nation)」の同義語として使用されている。アメリカ人が社会への負債を返すと言ったような事が語られるとき、スウェーデンやガボン住民への責任が念頭に置かれているわけではない。入念な国境管理と社会政策を伴った近代国家において初めてこのようなやり方で、すなわち単一の境界に囲まれた統一体として「社会」を想像することが可能になった。だから社会という概念を古代や中世に遡及的に投影することは欺瞞であるが、原初的負債論者が行なっているのは、このように概念の過去への投影であると述べる。

原初的負債論者の語る思考——社会なるものが存在し、それに対して人は負債を負っており、政府はそれを代弁し、世俗的の神なものとして想像されうるといような——はおおよそフランス革命の頃かその直後に出現したもので、近代国民国家の理念に並行して生まれたというグレーバーは、例えば19世紀初頭の社会学者コントの、社会への無限の義務という彼の思想は最終的に「社会的負債」という観念に結晶化し、社会改良や多くの地域で社会主義的政治家によって取り入れられた、と指摘する。そして「我々はみな社会への債務者として生まれる」という思想はフランスではついに常套句となった。この見解によると、国家とはわたしたちを形成するところの社会にだれもが負っている実存的負債の管理者に過ぎないということである、と彼は述べる。

こうして、これまで数百年にわたって、相互依存によってだれもが負債の守護者、個人を個人たらしめている無形の社会的総体の正当な代理人は、必然的に国家でなくてはならないと想定されてきた——これが問題なのであると彼は言う。ほとんど全ての社会主義体制ないし社会主義的傾向を持つ体制も、つまるところ、この想定に何らかの形で訴えることにいきついた。例えばソビエト連邦こそ人民を想像しソビエト連邦こそ人民を養育し、教育し、今ある人民に作り上げたのだ、と。とすれば我々の投資の果実を取り上げ、別の国に移送さ

15 これは、社会的構築主義の考え方である。

せようとする権利を一体誰が持っているのか。まるで連中は我々に何も売っていないかのようなのではないか。このようなレトリックは社会主義体制に固有のものではない。ナショナリストが訴えるのも全く同じ議論である。すなわちあらゆる近代政府は程度の差こそあれナショナリストである、と彼は述べる。

「原初的負債」という思想のうちに、究極のナショナリズム神話をみてとることさえできると言うグレーバーは、今日わたしたちはじぶんたちを形成した国 (Nation) に対してみずからの生を負っているのであり、税という形でその利子を支払い、敵から国を防衛するさいには自らの生命を守って支払わねばならないことを、20世紀の大いなる罫である、と批判する。

一方には市場の論理がある。互いになにも負うことのない個人の出会う場であると好んで想定されているのが市場である。他方には国家の論理がある。だれもが決して返済しえない負債を背負って出発する場所である。そして市場と国家は正反対のものでありそれらの間 [中間] にこそ人間の唯一の真の可能性があると、私たちは教えられてきた。しかしこれはあやまった二分法である。国家は市場を創造する。市場は国家を必要とする。どちらもたがいなくしては存続し得ないし、少なくとも今日知られているような形では存続しえないのである、と。

グレーバーの分析をまとめると、国家による課税の正当性への問いへの答えを、レギュレーションは「原初的負債」と提示した。しかしそれは、「べき」から別の「べき」へと論点を移しただけで、「べき」が導かれた理由を答えていない、ということになろう。そしてその思想の根底にはナショナリズムの神話の創作がある、と結論するのである。

4. グレーバーによる「原初的負債」論批判の検討

ここでは、前節におけるグレーバーによる「原初的負債」論の批判を検討したい。

グレーバーは国家が市場を作ってきたことを歴史の中にみている。この見方をMMTは政策に取り入れて利用している。すなわち、国家貨幣を手段として財政支出を積極的に行うべきという。そのときMMTの議論において財政支出の項目としてたびたびあがる軍備や兵器が世界へ与える影響を彼ら自身あまり考えない。

財政支出の支払いとして国家貨幣を発行し、それを納税手段と指定することで回収する。モズラーの名刺モデルの説明で、国家貨幣に当たる名刺による「租税」によって「一切強制することなく、子供たちにさまざまな家事をやらせることに成功した」とケルトンは言う（ケルトン、訳、47頁）。しかし、子供たちが名刺を返却しなければ子供たちにさまざまなことをさせない、という条件について、社会科学としては、むしろここに実際に作用している「強制」性やその正当性を意識しなければならないはずである。すなわち、ここには科学とは何かという観点が全くない。自分はどういう立場で今発言しているのか、あるいは記述しているのか。グレーバーは、「貨幣の国家＝信用理論」に共通のこの正当性の根拠に答えるようにみえる「原初的負債」論の考え方を吟味した上で、その中身を否定する。すなわちそれを本稿では、「べき」を別の「べき」へ移しただけで、答えていないというように理解する。グレーバーの批判は、そこに見出せるのがナショナリズムであり、それはひとの国家への軍事的貢献などの要請に結びつくというものであった。この要素は、「モズラーの名刺」モデルに含まれている。

また、その「モズラーの名刺」モデルでの表現にあるように、財政支出が財の生産の呼び水になるという論理は、グレーバーの国家が市場を作るという見方に対応しているが、それゆえ国家が軍需を作り上げ、現代の市場・産業・経済に構造的に埋め込まれる状況をなぞることになっていると解釈できる。

よって、ペンタゴンの予算で雇用を創出した、ネオリベリズムに位置づけられるアメリカ・レーガン政権は軍事的ケインズ主義と見られるというグレーバーの視点（グレーバー、訳、646頁）では、場合によってはMMTの主張にも当てはまるだろう。

5. 主権＝領土国家体制を見据えた対応へ

以上の議論は、現在の貨幣制度が、国家財政を通じて世界に構造的におよぼす大きな影響の一つであるという見方にたっている。その具体的な影響の一端をここで示したい。

現在、世界的な問題、たとえば地球温暖化や経済格差などへの対応としてSDGsが進行している。SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月に国連で採択された『持続可能な開発の

ための2030アジェンダ』に記述された2030年までの具体的指針である。17の開発目標、それに付随する169の達成基準からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標である。

「持続可能な開発」の前提として人間の生存がおかれるべきであろう。先述したように、軍事力は人間を殺傷するものであり核兵器にいたっては、短時間で人類を危機に陥れる可能性があるだけでなく、常時、保有国を含む各国間に疑心暗鬼を生じさせ、次の瞬間にも使用がなされる状況に世界を置いている。よってSDGsの意図が正しくそれに反映されるなら、軍事力を削減することがまず最上位の目標に設定されると思われる。しかし、「軍事(力)」なる単語は出てこない。代わりなのか「平和」はある。しかしこれは、重大な問題を放置して、言葉遊びをやっている感が漂っている¹⁶。そして現実には起きていることが、軍事支出の増大や軍事力の増強であることは先に見たとおりである。そしてこれは各国の財政支出の招くところである。いく分かの経済政策の意味合いも含みながら。

主権国家による財政支出を何よりも重要と考えるにMMTは、経済政策以外の財政支出の意味を軽視する傾向が窺える。なぜ今日主権国家体制のもと軍備拡張が行われ核兵器の保有が拡充されているのかを考える道筋を閉ざす。その疑問を正面に据えると、世界の統治の方法、すなわち主権国家体制の正当性への問いが浮かばざるをえない。

すでにみたとおり、グレーバーが「原初的負債」論を検討するときは、ひとがどこの国に何を負っているのか定かでない、と述べた。そしてわたしたちにとっての「社会」とはなにかと問うた。それは彼の現代の国家への批判ともなっているが、そこからもっと先に進もう。

16 近年の日本の政局では、「積極的平和」と称して、平和を、軍事力を使っても達成するものという、一見して矛盾を含む表現をよくみかける。したがって、その「平和」とはそもそも何かという問題がある。またそれは、平和学の第一人者ノルウェーのヨハン・ガルトゥングが唱えた「積極的平和」、すなわち、単に戦争のない状態を平和と考える「消極的平和」に対して、貧困・抑圧・差別などの構造的暴力がない状態、の定義を無視するものである(『構造的暴力と平和』高柳先男他訳、中央大学出版部、1991)。

ふつう個人と国家の関係を考える時, ある個人に対する国家は一つであるとの暗黙の仮定がある。世界には200の国家がある。ある個人の国家との関係を考えるときに, 濃淡はあるとしてもそれらの多くの国家との関係が実際にある。まずそこはおさえるべきである。また, その国家群が織りなす主権国家体制から大きな影響を受けている。その領土主権が, 「体制」としてある立場の人間に影響して移民, 難民へと追いやる。それらの問題や地球環境問題などはその枠組を認識した上でそれ自体を含めて対象にした思考により有効な対応をとることができるのである。SDGsは縦割りで区画された領土的なものを背景にしているので, 関係する言葉を用いた目標を立ててもそれらの問題の本質に到達できない。さらにSDGs自体が主権国家体制の生みだす問題への接近を阻害さえしている。

われわれは, 主権 = 領土国家体制を見据えた上で諸問題を認識しその対応を考えていく必要がある。

参考文献

- ・内藤敦之 [2019] 「貨幣の名目性：表券主義の貨幣理論」『季刊 経済理論』第55巻4号。
- ・Aglietta, M. and A. Orléan, eds. [1998], *La monnaie souveraine*, Editions Odile Jacob (坂口明義監訳『貨幣主権論』藤原書店, 2012)。
- ・Graeber, David. [2016], *Debt: The First 5,000 Years*, Melville House (酒井隆史監訳『負債論 貨幣と暴力の5000年』以文社, 2016)。
- ・Hudson, Michael. [2002], “Reconstructing the Origins of Interest-Bearing Debt and the Logic of Clean Slates,” *Debt and Economic Renewal in the Ancient Near East*, pp. 7–58. Bethesda: CDL Press.
- ・Innes, A.M. [1913], “What is money?,” *Banking Law Journal*, Vol. 30.
- ・Innes, A.M. [1914], “The credit theory of money,” *Banking Law Journal*, Vol. 31.
- ・Kelton, Stephanie. [2020], *The Deficit Myth: modern monetary theory and the birth of the people’s economy*, PublicAffairs (土方奈美訳『財政赤字の神話』早川書房, 2020)。
- ・Knapp, G.F. [1905], *Staatliche Theorie des Geldes*, Duncker & Humblot (宮田喜代藏訳『貨幣國定學説』有明書房, 1988)。